★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう!!★★★





令和3年10月1日発行 第207号

〇 お知らせ

- ・令和4年1月貸与分から適用される福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表について
- ・介護予防通所リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーションの事業所評価加算の届出は、10月15日(金曜日)締切りです!
- 【・「日本版 BPSD ケアプログラム」アドミニストレーター研修の御案内
- ┃・福祉サービス第三者評価について、パネル展示・デジタルサイネ ┃ 一ジ掲示を実施します!
- ・「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」(令和3年度第2期)の宣言 事業所を募集しています!
- R3年度 訪問看護にかかる支援策について
- 「・【募集再開!】「令和3年度 生産性向上セミナー 〜よりよい介護 「現場のために業務改善でできること〜」(動画配信)【申込締切:10月 「27日】
- ■・人材育成促進支援事業 交付申請書の受付を開始します!
- ■・外国人介護従事者受入れセミナー 受講者募集中!
- ı·外国人介護従事者指導担当職員向け研修 受講者募集中!
- ・・令和3年度 介護職員スキルアップ研修【実践編】【受講生募集】
- ・「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内

お知らせ

○ 令和4年1月貸与分から適用される福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表について

福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表について、厚生労働省から事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

福祉用具貸与事業者の皆様におかれましては、以下の HP から必ず詳細を御確認くださいますようお願いいたします。

【重要】令和4年1月貸与分から適用される福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表について https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tuutitou/10_taiyo.html

- 〈令和4年1月貸与分の全国平均貸与価格及び上限価格の掲載先について〉
- ※掲載先(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212398.html

※本内容は、公益財団法人テクノエイド協会のホームページでも掲載しています。

http://www.techno-aids.or.jp/tekisei/index.shtml

○介護予防通所 // ビリテーション及び介護予防訪問 // ビリテーションの事業所評価加算の届出は、10月15日(金曜日)締切りです! ○

介護予防通所リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション事業所において、令和4年度に事業所評価加算の算定を希望する場合には届出が必要です。なお、すでに当該加算の申出をしている事業所において、令和4年度も算定を希望する場合には再度届出の必要はありません。

※介護予防訪問リハビリテーション事業所において令和3年度に事業所評価加算を算定している場合であっても、「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」の「事業所評価加算(申出)の有無」について「2.あり」で届出を行っていない場合、令和4年度の事業所評価加算が算定できません。届出の内容を確認し、手続きを行ってください。

	評価の申出をして<u>いない</u>事業所 (「介護給付費算定に係る体制等に関する 届出書」にて「事業所評価加算 <u>(申出)の有</u> 無」を <u>「1なし」</u> で届出している事業所)	すでに評価の申出をしている事業所 (「介護給付費算定に係る体制等に関する届出 書」にて「事業所評価加算(申出)の有無」を「2. あり」で届出している事業所)	
令和4年度	届出必要	届出不要	
算定 希望する	「2.あり」として届出してください。	【再提出の必要はありません】	

【提出期限】令和3年10月15日(金曜日)必着

【提出書類】介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 ※様式については下記ホームページをご覧ください。

【提出先・お問い合わせ先】

◆介護予防通所リハビリテーション(介護老人保健施設除く)及び介護予防訪問リハビリテーション 〒163-0718 新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル18階 公益財団法人 東京都福祉保健財団 事業者支援部 事業者指定室

TEL:03-3344-8517

【様式等】

- ・東京都介護サービス情報 > 介護事業者の皆様へ(通所リハビリテーション) > 加算届 https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tuutitou/7_tuuriha.html
- ・東京都介護サービス情報 > 介護事業者の皆様へ(<mark>訪問リハビリテーション(病院、診療所)</mark>) > 加算届 https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tuutitou/15_houriha_minashi.html
- 東京都介護サービス情報 > 介護事業者の皆様へ(訪問リハビリテーション(老健)) > 加算届
 https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tuutitou/5_houriha.html
- ◆介護予防通所リハビリテーション(介護老人保健施設みなし指定)

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎26階 東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課施設運営担当

TEL:03-5320-4264

【様式等】東京都福祉保健局 > 分野からのご案内(高齢者) > 介護老人保健施設 >介護老人保健施設変更届出等様式

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/shisetu/rouken/henkou.html

○「日本版 BPSD ケアプログラム」アドミニストレーター研修の御案内



東京都では、公益財団法人東京都医学総合研究所と協働して開発した、認知症の行動・心理症状(BPSD)の改善が期待される「日本版BPSDケアプログラム」(以下「ケアプログラム」という。)の普及により、認知症ケアの質の向上に取り組んでいます。

このケアプログラムは、介護サービス事業所や地域において、認知症ケアの質の向上のための取組を推進する人材を養成するとともに、BPSD の症状を「見える化」するオンラインシステムを活用し、ケアに関わる担当者の情報共有や一貫したケアの提供をサポートするものです。

この度、オンラインシステムを利用するために必須となる「アドミニストレーター研修」(e ラーニング)を開催しますので、ご参加を希望の方は、お申し込みください。

※ケアプログラムの詳細は、東京都ホームページを御覧ください。

〈東京都 HP(事業概要)〉

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/torikumi/careprogram/index.html

- 【形 式】e ラーニング研修(標準所要時間 4 時間)
- 【目 的】介護サービス事業所等の職員が、ケアプログラムを実践するための「アドミニストレーター」として、必要な知識及び技術を習得する。

【開講期間】令和3年11月15日(月)~令和3年12月17日(金)

- 【対 象】下記の3条件を全て満たす介護サービス事業所及び介護保険施設等の職員
 - (1) 東京都内に所在する事業所等であること。
 - ② 令和3年6月30日時点でケアプログラムを利用していない区市町村に所在する事業所等であること。
 - ※ ケアプログラムを利用している区市町村に所在する場合は、区市町村が実施するアドミニストレーター研修をご受講ください。利用している区市町村の一覧は、東京都ホームページからご確認ください。
 - ③ アドミニストレーター研修修了後、下記日程で実施するフォローアップ研修に参加できる者であること。

<フォローアップ研修日程(全2日間・ZOOMによるオンライン形式)>

1日目:令和4年1月14日(金曜日)午前 10 時から正午まで

2日目: 令和4年2月25日(金曜日)午前 10 時から正午まで

- 【定 員】10名程度(申込み多数の場合は、地域のバランス等を考慮の上、受講者を決定します。)
- 【費用】無料

【申込方法】東京都ホームページ上の参加申込フォームから、<u>【10月29日(金曜日)】</u>までにお申し込みください。 <東京都 HP(研修案内)>

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/torikumi/careprogram/administrator/index.html

【お問い合わせ先】

東京都 福祉保健局 高齢社会対策部 在宅支援課 認知症支援担当

TEL 03-5320-4277

○ 福祉サービス第三者評価こついて、パネル展示・デジタルサイネージ掲示を 実施します!

東京都は、福祉サービス第三者評価を多くの都民や事業者に知っていただくために、次のとおり、パネル 展示及びデジタルサイネージでの掲示を実施します。

新宿に、おいでの際は、ぜひ御覧ください。

【パネル展示】

期間 10月18日(月曜日)~10月22日(金曜日)

場所 東京都庁 第一本庁舎 1階中央

【デジタルサイネージ】

期間 10月1日(金曜日)~10月31日(日曜日)

場所 ① 新宿駅西口地下広場 大型デジタルサイネージ

② 新宿駅西口地下 動く歩道(南側) 柱面デジタルサイネージ

昨年度のパネル展示



○「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」(令和3年度第2期)の

お知らせ

宣言事業所を募集しています!

1 TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所を募集しています(令和3年度第2期募集)

TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所を以下の日程で募集しています。職場宣言事業所となり、宣言情報を公開した事業者様には、【職場宣言事業限定デザインのハローキティトートバッグ】をプレゼントいたします!第1期にお申し込みいただけなかった事業所の皆様も、

ぜひこの機会にご申請ください。

【申請期間】令和3年12月10日(金)まで 必着

【提出先】 (公財)東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室

宣言情報公表担当あて

〒163-0713 東京都新宿区西新宿 2-7-1

小田急第一生命ビル 13 階

【申請方法】 東京都福祉保健財団ホームページを参照の上、必要書類を東京都福祉保健財団へご提出ください。



2 スタートアップセミナーを動画でご視聴いただけます!

職場宣言の申請にあたって御覧いただきたいスタートアップセミナーの動画を、以下のページで公開しています。動画では、職場宣言の概要や取組のポイント、申請手続きやふくむすびの操作方法等をご説明しています。

お手元のパソコンやスマートフォンなどで、お気軽にスタートアップセミナーを受講することができます。職場 宣言の申請をお考えで、スタートアップセミナー未受講の事業者の方、スタートアップセミナーは受講済みだけ れど申請手続きなどを再確認したいという事業者の方は、ぜひご視聴ください!

※スタートアップセミナー動画は、こちら>

https://www.fukushijinzai.metro.tokyo.lg.jp/www/contents/15749028477

99/index.html

※申請に関するご相談の受付等はこちら>

https://www.fukushizaidan.jp/204sengen/startup/



3 TOKYO 働きやすい福祉の職場官言事業とは

本事業は、働きやすい職場づくりに取り組むことを宣言する高齢・児童・障害分野等の事業所の情報を広く公表することで、人材の確保と定着を応援する制度です。

(1)仕組み

働きやすさの指標となる項目を明示した「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組む事業所を「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所」として応援します。宣言事業所の情報は、書類審査・現地確認を行った上で、ふくむすび(東京都福祉人材情報バンクシステム)で広く情報発信しています。

※ふくむすび(東京都福祉人材情報バンクシステム)はこちら>

https://www.fukushijinzai.metro.tokyo.lg.jp/www/contents/1001000000001/index.html

(2)宣言していただくと…



宣言事業所に配付する宣言マークや公表通知書を活用して働きやすい職場づくりに取り組む事業所としてP Rできるほか、ハローワークでの求人票にも宣言事業所である旨を記載していただけます。

既に宣言している事業者さんからは、「採用が増えた!」「宣言マークが入職の決め手になったとのことだった!」「定着率が上がった!」などの声をいただいています。名刺やパンフレットに記載したり、法人のWebサイトに掲載したりと、ぜひ積極的にご活用ください!







公表通知書



宣言事業所用バナー

※ふくむすびの事業所ページへのリンクを設定できます。

4 TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言活用ハンドブックを掲載しています。

「働きやすい職場」を目指す法人・事業所が、「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」に取り組み、課題を発見、解決することによって、どの様な成果を得たのかを、5つの項目に分けて事例を紹介するハンドブックを公開しています。

働きやすい職場づくりに課題を抱えている法人・事業所様はもちろん、福祉職場 への就職に関心を持っている求職者の方にとっても、職場選びの参考となる情報 が盛りだくさんです!

ぜひ、ご覧ください!



活用ハンドブック

※ハンドブックをご覧になりたい方はコチラ>

https://www.fukushijinzai.metro.tokyo.lg.jp/www/contents/1625805816780/index.html

5 その他

詳細は、下記のHPでご紹介しています。ぜひご覧ください。

【東京都福祉保健財団ホームページ】 https://www.fukushizaidan.jp/204sengen/

○ R3年度 訪問看護にかかる支援策について

お知らせ

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和3年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

<R3年度東京都訪問看護推進総合事業>

	事業名	申請期限等
補	(1) 認定看護師資格取得支援事業 (対象分野:訪問看護、皮膚排泄ケア、認 知症看護、緩和ケア)	新たに受験する対象分野に係る教育課程の募集 要項等が発表された場合等は、入学試験日の前 月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請す ること。
補助金事業	(2) 訪問看護ステーション事務職員雇用 支援事業	新規開設したステーション等は、事務職員を雇用 しようとする月の前月10日までに、都担当者ま で連絡の上、申請すること。
	(3)-ア 訪問看護ステーション代替職員 (研修及び産休等)確保支援事業 <研修代替職員確保への支援>	新規開設したステーション等は、 研修を始めようとする 月の前月10日までに、 都担当者まで連絡の上、申請すること。
	(3)-イ 訪問看護ステーション代替職員 (研修及び産休等)確保支援事業 <産休・育休・介休取得時の代替職員確 保への支援>	新たに看護職員が産休等で 休業することになったステーション等は、 代替職員を任用しようとする 月の前月10日までに、 都担当者まで連絡の上、申請すること。
	(4) 新任訪問看護師(★)育成支援事業 ※補助金を活用するためには、管理者指 導者育成研修の「育成定着推進コース」の 修了が要件です。 ★ <u>新卒に限らず</u> 、訪問看護が未経験であ れば対象です。	今年度受付終了しました。

「東京都訪問看護教育ステーション事業」

訪問看護ステーション新任訪問看護師交流会の開催

このたび、東京都では、「東京都訪問看護教育ステーション事業」の一環として、訪問看 護ステーションの新任訪問看護師の方を対象とした交流会を開催しますので、是非ご参加 ください。

【対象】新任訪問看護師 ※訪問看護経験がO~3年程度の訪問看護師

【内容】新任訪問看護師が日々の業務で抱える悩み等に対して、経験豊富な訪問看護師から の助言等や新任訪問看護師同士の交流を行います。

【参加費】無料

【お申込み方法】「申込書」に必要事項をご記入の上、<u>下記交流会実施教育ステーションへ直</u> 接お申込みください。

その他詳細は、東京都ホームページをご覧ください。

【テーマ・開催日時等】

管理者指導者育成研修

実施します。

第2回(実施者:東久留米白十字訪問看護ステーション)

10~11 月頃実施予定

詳細は決定次第ご案内します。

上記のほか、令和4年2月までに2回予定しています。

詳細は、決定次第、以下東京都ホームページ等でご案内します。

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/houkankyouikukouryukai.html

★本年度はオンライン(zoom)で実施します。

・基礎実務コース

11月28日、12月5日(2日間)

・経営安定コース

12月4日、12月15日(2日間)

申込受付中(締切10月20日)

詳細はホームページをご覧ください。

- ※育成定着推進コースは受付終了しました。
- ※看護小規模多機能型居宅介護実務研修については別途ご案内いたします。

★eラーニング【配信中】

申込は、以下ホームページから ↓

https:tokyohoukan-st.jp/ondemand.html

訪問看護師オンデマンド研修事業

※(一社)東京都訪問看護ステーション協 会に委託して実施しています。

※(公財)東京都福祉保健財団に委託して

★勉強会(10月20日(水曜日))申込受付中!

- ★相談受付実施中!
- ※対象者は条件があります。詳細はホームページをご覧ください。

訪問看護の講演会「はじめてみよう! 訪問看護」の開催【看護職・看護学生向け】 (訪問看護人材確保事業)

11月13日 オンライン開催

申込受付中(締切10月31日)

詳細はホームページをご覧ください。

※10日が、土曜日、日曜日、国民の祝日等の閉庁日に当たる場合は、翌開庁日までとします。 また、申込状況に応じて最終期限を設ける予定です。 【ホームページ】東京都福祉保健局>高齢者>介護保険>訪問看護推進総合事業 (https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/) Q 東京都訪問看護推進総合事業 【お問合せ先】 在宅支援課 介護医療連携推進担当 TELO3-5320-4216 FAXO3-5388-1395

○【募集再開!】「令和3年度 生産性向上セミナー ~よりよい介護現場のために業

務改善でできること~」(動画配信)(申込締切:10月27日)

限られた人員でチームケアの質を向上させたい。 そのために何か変えたい、でも何から始めればいいか分からない…

★そんな施設長やリーダー層の皆様、また、各施設・事業所を支える法人管理部門の皆様に受講していただきたい動画セミナーです★

介護事業所等の皆様に<mark>生産性向上</mark>が求められる背景や具体的な業務改善の手法をお伝えするために動画を作成し、9月1日から配信しております。

この度、追加で動画を視聴したいとのお声を多くいただき、募集を再開することとなりました!

【動画のポイント】

- ◆職場環境の整備、3M(ムリ・ムダ・ムラ)の削減による業務全体の再構築等、身近な業務改善から取り組んでいただける内容になっています。
- ◆実際に生産性向上に取り組まれた介護事業所等の事例・座談会により、現場の生の声もお伝えしています。

〇主な配信内容(約90分)

- (1)生産性向上が求められる背景について
- (2)業務改善の取組手法について
- (3)業務改善の進め方について
- (4)生産性向上に取り組んだ介護事業所等の事例紹介、座談会

※厚生労働省による「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」をベースとしたセミナーとなります。(出展:https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-seisansei.html)

〇対象事業所、推奨する受講者

(1)対象事業所(法人本部含む)

都内介護事業所(居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所を除く)

- (2)推奨する受講者
 - ①運営法人の経営者又は施設長、サービス提供責任者等
 - ②現場で中心的な役割を果たすリーダー層の職員
 - ③その他、生産性向上の取組に関わる職員

〇申込方法

研修受付予約システムにログインし、施設・事業所毎にお申込みください。 (研修受付予約システム:https://www.fukushi-kensyu.jp/zaidan/)



〇申込から配信終了までのスケジュール

	申込期限	受講決定(パスワード	視聴開始	配信終了
	1 ~~~	送付)(予定)	(予定)	(予定)
追加募集(1期)	9月21日(火曜日)	9月27日(月曜日)	9月27日(月曜日)	
追加募集(2期)	10月1日(金曜日)	10月6日(水曜日)	10月6日(水曜日)	
追加募集(3期)	10月11日(月曜日)	10月14日(木曜日)	10月14日(木曜日)	11月30日(火曜日)
追加募集(4期)	10月21日(木曜日)	10月26日(火曜日)	10月26日(火曜日)	
追加募集(5期)	10月27日(水曜日)	11月1日(月曜日)	11月1日(月曜日)	

※申込いただく期日に応じて、5期に分けて順次受講決定の上、視聴用のパスワード等を メールにてお送りいたします。

〇問い合わせ先

公益財団法人東京都福祉保健財団 介護現場改革担当(セミナー) 冨山·髙橋 TEL:03-3344-7275 FAX:03-3344-8531





○ 人材育成促進支援事業 交付申請書の受付を開始します!

東京都では、今年度より、「人材育成促進支援事業」を実施いたします。本事業では、介護サービスを効率的・ 継続的に提供するために、人材育成の仕組みの構築・改善に取り組む事業所を支援します。

このたび、交付申請書の受付を開始いたしますので、ご案内させていただきます。

●事業について

事業所が生産性向上に向けて人材育成の仕組みの構築又は改善を実施した場合に要する以下の費用について、補助いたします。

補助対象経費	具体例
①コンサルティング経費	・事業所内の人材育成の仕組みの構築や改善に伴う給与表の改定、
	就業規則の変更に当たって、社会保険労務士に対して支払った謝礼
	金
	・事業所内の人材育成の仕組みの構築や改善に伴う人事制度の再
	構築等に当たって、経営コンサルタントに支払った謝礼金
②研修受講及び資格取得経費	・事業所における人材育成の仕組みに位置付けられている(又は予
	定である)研修の受講又は資格取得に係る経費(介護プロフェッショ
	ナルキャリア段位制度のレベル認定申請手数料など、研修受講・資
	格取得に伴う手数料を含む。)
③代替職員経費	・事業所内の人材育成の仕組みづくりの構築・改善のために、本事
	業を活用して職員に研修を受講させたり資格を取得させたりする間、
	当該職員の不在期間中に、代替で業務を行った時間数に相当する事
	業所内の介護職員の残業手当、人材派遣職員の派遣料、非常勤職
	員の給与

補助基準額:1事業所あたり35万円 補助率:10/10

対象事業所:都内の介護サービス事業所。ただし、居宅介護支援、介護予防支援事業所、今年度キャリアパス導入促進事業補助金を申請した事業所を除く。

●交付申請書の提出について

(1) 交付申請書で確認する内容

生産性向上に向けた人材育成の仕組みの構築又は改善に係る、コンサルティング経費・研修受講及 び資格取得経費・代替職員経費の支出予定額、事業所内の人材育成の仕組みに関する現状及び課題認 識 等

(2)提出期限

令和3年11月12日(金曜日)【必着】

(3)提出書類

以下の、東京都福祉保健財団のホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。 https://www.fukushizaidan.jp/206genbakaikaku/jinzai/

●問合せ先等

〒163-0719

東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル19階

公益財団法人東京都福祉保健財団

福祉情報部 福祉人材対策室 介護現場改革担当(補助金)

電話 03-3344-8532

○外国人介護従事者受入れセミナー 受講者募集中!

1 目的

都内介護サービス事業者の責任者等に対し、外国人介護従事者の受入れ制度についての知識や円滑な受入 れに必要なノウハウ等を提供します。

2 受講対象者

都内介護サービス事業者の責任者等(例 経営者、施設長)

3 内容

【動画配信】

配信期間:令和3年10月11日から11月19日まで

期間中、いつでも、複数回に分けて視聴可能。

項目	講師
1 外国人介護従事者受入れの制度・法令関係	第一東京弁護士会
(約50分)	弁護士 片岡 邦弘
2 外国人介護従事者受入れの体制づくり	群馬医療福祉大学短期大学部 教授
(約40分)	白井 幸久
3 介護福祉士養成施設の留学生の受入れ	日本介護福祉士養成施設協会
(約20分)	八尾 勝
4 外国人介護従事者の受入れ事例	社会福祉法人聖風会
(約15分×2事例・職員インタビュ一約20分)	特別養護老人ホーム台東 他
	社会福祉法人東六会
	特別養護老人ホームゆしまの郷
5 相談窓口・都の介護人材対対策の取組等	東京都福祉保健局
(約5分)	高齢社会対策部 介護保険課

- ※内容に変更が生じる可能性がございます。
- ※「外国人介護従事者指導担当職員向け研修」と一部内容が重複します。

4 申込方法

申し込み方法、受講方法は、東京都福祉保健財団ホームページを御覧ください。 【ホームページ】https://www.fukushizaidan.jp/122gaikokujin/

【お問い合わせ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 介護人材養成室

外国人介護人材担当 TEL 03-3344-8627 平日 9:00~17:30

○外国人介護従事者指導担当職員向け研修 受講者募集中!

1 目的

外国人介護従事者の指導担当職員に対し、指導のポイント、その他生活面での配慮等について研修を実施し 都内介護サービス事業者の指導体制の整備を支援します。

2 受講対象者

都内介護サービス事業者における外国人介護従事者の指導担当職員(予定者を含む。)

3 内容

【動画配信】

配信期間:令和3年11月15日から12月24日 期間中、いつでも、複数回に分けて視聴可能。

項目	講師
1 外国人介護従事者受入れの制度・法令関係	第一東京弁護士会 弁護士 片岡 邦弘
(約40分)	
2 多文化理解の促進、日本語の使い方(約40分)	新宿日本語学校 校長 江副 隆秀
3 外国人介護従事者受入れの体制づくり	群馬医療福祉大学短期大学部 教授
(約40分)	白井 幸久
4 介護業務に関する指導・教育(約40分)	群馬医療福祉大学短期大学部 教授
	白井 幸久
5 日本での生活に対する支援(約40分)	東京都介護福祉士会 会長
	永嶋 昌樹
6 外国人介護従事者の受入れ事例	社会福法人聖風会
(約15分×2事例・職員インタビュー約20分)	特別養護老人ホーム台東 他
	社会福祉法人東六会
	特別養護老人ホームゆしまの郷

- ※内容に変更が生じる可能性がございます。
- ※「外国人介護従事者受入れセミナー」と一部内容が重複します。
- ※全科目の動画を視聴し、アンケートを提出した事業所に対し修了証書を交付します。
- ※本研修の修了が、東京都の「介護施設等による留学生受入れ支援事業費補助金」の交付要件となります。

7 申込方法

申し込み方法、受講方法は、東京都福祉保健財団ホームページを御覧ください。 【ホームページ】https://www.fukushizaidan.jp/122gaikokujin/

【お問い合わせ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 介護人材養成室 外国人介護人材担当 TEL 03-3344-8627 平日 9:00~17:30

○令和3年度 介護職員スキルアップ研修【実践編】【受講生募集】

1 研修の目的

高齢者介護において、その人らしい暮らしを支えるためには介護職や医療職との連携は不可欠です。日常生活を支援する介護職員には、高齢者の心身の変化にいち早く気づき、適切に医療職につなげる役割が期待されます。

そこで本研修では、職場内の職員育成にあたる中堅職員が、高齢者の医療的知識や医療職との連携のポイントについて実践的に学ぶことで、職場全体における介護の質を高めることをめざします。

2 対象

都内に所在する介護保険事業所において、以下A、B、Cの条件を全て満たした方

- A:介護職員として実務に従事していること
- B:介護福祉士等の資格を有すること
- C: 研修受講後に事業所内での伝達研修を行えること
- 3 受講料 無料
- **4 申込方法** 東京都社会福祉協議会 研修受付システム「けんとくん」からお申込みください。 (https://www.shakyo-sys.jp/kensyu/tokyo/)

5 日程・会場・申込締切等

コース(定員)	日程	会場	申込締切	
第1回 (45名)	令和 3 年 12 月 16 日(木) 9:25~16:00 ※市部事業所優先※	会場/ 三鷹産業プラザ ※最寄駅 : JR 三鷹駅	令和3年10月20日(水)	
第2回(60名)	令和4年2月15日(火) 9:25~16:00	会場/ 家の光会館 ※最寄駅: JR 飯田橋駅他		

[※]各回とも内容は同じです。

6 カリキュラム

		科目名	
午	【講義】	高齢者の日常生活を支える介護に おける気づき(応用知識編)	医療法人社団 つくし会 理事長 新田國夫 氏
前		高齢者の日常生活を支える介護に おける気づき (実践編)	社会福祉法人 平成会 自由が丘訪問看護ステーション 宮近郁子 氏
午後	【講義】	医療介入への気づきと状態の観察と その対応(演習含む)	社会福祉法人 武蔵野寮園 ハピネスホーム・ひなぎくの丘 施設長 後藤いづみ 氏

7 新型コロナウイルス感染症への対応について

本研修の実施にあたり、感染防止策として「事業者向け東京都感染拡大防止ガイドライン」等を参照 した取組みを行います(以下、取組み例)。詳細な内容は受講決定時にご案内いたします。

- ・受講生及び講師等の間の間隔の確保
- ・受講生及び講師等のマスク着用の徹底
- ・ 換気の実施
- 会場あたり受講者数を減らすための募集定員の削減
- ※なお、新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大等、今後の状況によっては本研修会自体を中止する場

合がございます。	
8 問合せ先 東京都福祉人材センター研修室 TEL:03-5800-3335	介護職員スキルアップ研修担当
	<i>[</i> 7

○「高齢者見守い人材向け出前講座」のご案内

高齢者を狙う悪質商法は、社会的に大きな問題になっています。高齢者の消費者被害を未然に防ぐ、又は早期発見するために、高齢者を見守る方々のご協力が大変重要となります。

そこで、東京都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパーの方々をはじめとする地域の高齢者見守 リネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

この講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが講師として皆さまのもとに伺い、

- ◎高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法
- ◎周囲の方の『高齢者見守り』のポイント
- ◎被害に気づいた場合の対応(消費生活センターへの相談方法等)

などについて、消費者被害の問題にあまり馴染みがない方にも分かりやすくご説明します。

また、<u>講座のテキストとして、受講後も役立つ「高齢者見守りハンドブック」を配布します。</u>高齢者の身近で見守りを行う方々の受講をお待ちしています。ぜひご活用ください。

派遣期間 : 2021年4月1日から2022年3月31日まで ★土日祝日も実施できます!★

※状況により休止となる場合があります。詳細は「くらし WEB(下記)」を参照のこと。)

講義時間 : 原則 午前10時から午後8時までの間で、1~2時間程度

(この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)

派遣場所: 都内のご希望の場所(島しょ地域を除く。)

費用:無料

申込条件 : ●申込者・・・都内の介護事業者、福祉団体、民生・児童委員、医療機関、町会・自治会、老人クラブ

の他、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等

●受講者・・・原則10人以上

申込受付 : 2021年4月1日から2022年3月10日まで(先着300回までで受付終了となります。)

申込方法 : 下記URL(東京くらしWEB)から申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、実施希望日の3

週間前までに下記申込先までFAXにてお送りください。

★申込用紙(チラシ)は、都・区市町村の消費生活センター窓口等でも入手できます★

【東京都生活文化局HP】東京くらしWEB

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_koza/kourei.html

<トップ⇒学びたい⇒出前講座(講師派遣)⇒高齢者見守り人材向け出前講座>

【お申込み・お問合せ先】(公社)全国消費生活相談員協会事務局

講座申込 FAX番号 : 03-5614-0743<FAXのみの受付となります>

TEL03-5614-0635(月~金曜日午前9時30分~午後5時<祝日·年末年始除<>)

- *この事業は、東京都が上記の事業者に実施委託をしております*
- * 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、講座を開催しています *